



令和6年12月定例会 議会傍聴ダイジェスト

令和6年12月4日(水) 11時00分～

時間は前後します。

持ち時間30分 一問一答方式ケーブルテレビ生放送&インターネット生+録画

令和6年も残りわずかとなりました。先の衆議院選挙では自民党は大敗、トランプは返り咲きなど激動の年末を迎えることとなりました。そして皆様の代表として市会議員をさせていただく私の任期も最終コーナーの曲がり角です。私自身はここまで決して歩かず、走り続けたつもりです。さあ、これからも走りますよ！日程などは新聞や下記QRコードのホームページもご参照いただきますと幸いです。



20番江西照康

市議会党派自民党 幹事長
 経済環境委員会委員
 政務活動費のあり方検討会 委員
 各派代表者会議委員
 富山市都市計画審議会委員

発行
 富山市打出828
 江西 照康



江西 照康



12月議会にあたり
 本任期において質問できる機会は本12月を含めてあと2回となりました。
 議論したいことは山ほどあり、どの課題について質問すべきか、悩ましい問題です。
 質問にあたり、その準備の為、各課に事前調査を進めるのですが、文書保存の問題で、すぐに遡れなくなることがあります。そうなることは間中です。
 【その事実を踏まえ、永年保存される議事録に残す為に法定外公共物の取り扱いに関する地域と行政の交渉経緯を質問したこともありまます。】
 そんなこともあり、私は議会図書室で過去の議事録にその答えがないものかを探しに行くのですが、昭和56年の議事録に驚くべき質問を発見しました。
 富山デイズニールランドを造ってはどうかというものです。当時、東京デイズニールランドはまだありません。
 ウォルトディズニールの理想に共感しての議会質問。
 私の質問とは無関係ですが、夢のある当時の議会質問に胸が熱くなりました。

本傍聴ダイジェストは、私の質問をご覧いただく際の補助資料として、平成29年12月議会より作成しているもので、本号で、通算25号目の発行となります。
 私が質問の際に、どういう考えで質問をするのか、何を指しているのか、本資料を参考にご覧いただけますと幸いです。
 議会質問は、インターネットで、数日後録画がアップされます。バーコードをスマホで読み取っていただくとご覧いただけます。

尚、本紙作成および配布に当たり、第1号より、政務活動費は一切使用しておりません



江西照康

質問①和合公園の整備について

今から20前の平成16年の3月(平成15年度)、富山市つばめ野に和合公園が設置されることが、都市計画決定された。20年経った現在の和合公園の現状は、夏には草だけが生い茂る何もない景色が広がるばかりである。



令和6年11月現在の和合公園

ることを念頭に楽しい子育てを夢見て、マイホームを建てた人も多い。残念なことに、多くの子どもたちが既に成人しているが、今も子どもが生まれている。一日も早い完成が望まれる。

私は補選で議員になり、

まずはこの公園の状況を調査した。

ここに設置されると思っ

ていた東富山の市民プールは、そのまま東富山で改修された。屋外の和合富山市民プールは、倉垣小学校のプールの設置も決めないまま廃止を決定しようとしたことから、今考えると傍若無人の振る舞いもしてきた。

令和3年、私は地元の方々に、山室第二公園の次に整備されると思うから、もう少しだけ待ってくださいと言って、市議の3選を目指した。

しかし、山室第二公園の完成は大幅に遅れている。新たに呉羽山公園の計画変更や、近代美術館跡地の活用など、雲行きが怪しい話も出てきた。

暫く待てば公園設置は叶うと思ってきたが、限界である。市長の見解を問いたい。



質問②見直すべき自治振興会との課題について

10月下旬、和合地区自治振興会の要望に同席させていただいた際の一つに、「はたちの集い(旧成人式)の開催方法の見直しについて」というものがあつた。

平成5年より、主に小学校区ごとに行われるようになった「はたちの集い」をそれ以前の中心部等での集中開催に戻して欲しいというものである。

各校下の高齢化の進展により運営も厳しくなってきたことや、晴れの日を迎えた新成人に、少しでも華やかな式典でお祝いしてあげたいという想いによるものである。

もともと、集中開催は大規模開催に耐えうる会場と駐車場問題の解消から現在の運営に切り替えられた背景があるが、それから30年以上がたち、もはやその理由はなくなっている。

人それぞれ考えも違つし、自治振興会の規模でも事情は違つけれど、我

が和合地区の要望について当局の見解を問いたい。さて、この成人式の開催にあたり、市民生活部から各地区センター所長あてに、はたちの集い開催の支援についての要領が送付されている。

その中に、許可のとれていない新成人の個人情報、自治振興会に提供してはならないとの注意喚起がなされている。

行政の場合、個人情報保護法そのものがルールであり、個人情報取扱規定などが策定されているわけではない。

現状の認識では、運営に支障が出かねない。個人情報保護法69条の解釈について、当局と議論したい。

こういった自治振興会の事務は、旧市では自治振興事務員、旧町村では会計年度職員である公民館主事が担っている。

業務内容は殆ど同じでも、立場が違つていたことに疑問を持ち、令和元

年9月議会で一本化するべきと当時の森市長に質問を行っている。森前市長からは、合併前からの経緯があり仕方がなかったが、改善すべき課題との回答を得ていた。

さて、この問題は、今年度会計年度職員の待遇だけが大幅改善されたことから大きな溝が新たに生じている。これは同じ職場で働く自治振興事務員と会計年度任用職員の間でも同様である。そして更なる拡大の恐れがあることから、一本化は急務の課題である。

旧町出身の藤井市長の英断を問いたい。

平成10年	富山市都市マスタープランにおいて、市民がスポーツを楽しむる公園設置の必要性
平成13年	プールを配した市民スポーツ公園として地元要望
平成16年	和合公園(3.3.15号)都市計画決定(平成18年からの着手を想定)
平成17年	富山市土地開発公社による用地取得
平成20年	スポーツ課から建設部に公園内に屋内プールの建設可能か打診
平成22年	基本設計実施
平成23年	土地開発公社から富山市が用地買入れ
プール設置方針が未定となり保留	

待遇格差	会計年度任用職員		自治振興事務員	
	時給	賞与	時給	賞与
R5	950円	2か月	948円	約2か月
R6	1,026円 ～ 1,082円	4.5か月	998円	約2か月

旧町村と旧市、同じ地区センターの中でも見過ごせない差が生じており、来年度は更に拡大する恐れがある。

私が議員を目指した理由には他にも沢山あるけれど、この和合公園問題の解決も非常に大きい。和合公園は、区画整理事業の整備と同時に計画され、この公園の周辺のつばめ野は、和合地区屈指の若い世帯の町となった。当然ここに公園ができ